



# くれ

## 882号

2020年4月28日  
郵政産業労働者ユニオン  
呉支部発行



←中国地本HPへ  
PC・スマホ等から  
この情報が閲覧可！



メールはこちら→

# ニュースの大半 コロナの関連自立つ

## やればできる

郵便局は、どこの職場もほぼ毎日朝礼を実施している。

呉局集配では、体操終了後、1集と2集に分かれ、朝礼を行っている。

しかし、朝礼は誰が見ても、密集・密閉・密接の3密である。

密集の上で、更に全員で

唱和をするのは、感染防止の視点からは異常であると言っても過言ではないだろう。

その後、班長ミーティング、班ミーティングと3密を繰り返す。

班ミーティングは、当日の作業指示や班員の健康確認、情報共有の場であるが、無くすのは難しい。しかし、感染拡大が懸念



【満開のつつじ】

花見客は少ないが、つつじは満開となっている。つつじの花言葉は「節度」や「慎み」などがあり、自粛が必要な現状にぴったり当てはまる…。

される中で、朝礼の実施はリスクが高いと心配する意見があり、改善するよう会社に伝えた。

その翌日から、理由は告げられていないが、全体での朝礼は無くなった。

やればできるではないか。

決断した管理者は、社員の安全配慮を優先できる行動力のある人だと評価できる。

それだけではなく、社員の安全確保の為、病院等へ配達も配達先を見直してもらおう対応もしており、協力してもらええる医療機関も出ている。

感染拡大で、職場の閉鎖が現実味を帯びている時にこそ、早急で柔軟な対応が求められる。

会社も現金書留や代引きなどの例外はあるが、非対面での配達を導入するなど柔軟な対応策も取り入れている。

しかし、受け取っていないと申告があった場合の責任問題はどうかは文書に書かれていない。

コロナ感染者が増えれば、当然非対面での配達希望者が増える。

社員に対する責任免除を早急に提示するべきだ。会社の指示やお客様の希望に従って、責任を負うのは社員というのはあり

得ない。

## 感染で業務休止

新型コロナウイルスに社員が感染し、業務が休止する事案が起きている。

一緒に働く仲間は、濃厚接触者に該当する可能性が高く、職場の消毒や対象者の隔離の必要性を考えると被害は甚大だ。

4月23日時点で、21の職場で感染の疑いや感染者が出ている。

中でも、神奈川県横須賀市の田浦郵便局、川崎市の登戸郵便局、東京都大田区の大森郵便局、福島県二本松市の二本松郵便局は郵便物・ゆうパックの配達に遅れなどの支障が出ている。

局によって異なるが、4日〜15日程度、休止となったからだ。

再開に当たって、速達郵便物や書留郵便物、ゆうパック等を優先して配達するとしているが、業務の正常化には時間が必要だろう。

配達が出来ないの、そのエリアの引き受けも一部停止の措置が行われた。感染者が出れば、それだけで済まない。

閉鎖された局の中には、複数名が濃厚接触者の疑い（濃厚接触者と特定され

た社員はいない）があるとし、保健所の指示で10日程、自宅待機指示が出た。仮に、同じ職場で感染が広がれば、職場崩壊になり兼ねない。

感染者は陰性が確認（24時間以上間隔を空け、2回検査）されるまで、隔離が続けられる為、相当の期間復職出来ない。

外出自粛の流れで、配達の需要は高まっており、またマスク配布や給付金のお知らせなど、世間の関心が高い仕事も多い。

日々感染者が増加している以上、もはや他人事ではなく、いつ自分が働く職場で起きても不思議では無くなった。

また、自身が感染してしまいうリスクも常に隣合わせと考え、感染予防も必要だ。

## 今後の予定

- 5月12日(火) 17:00~  
第7回呉支部執行委員会  
支部事務所

次号は 5月12日 予定



# 記者質問のまとめ

## 2人の懲戒解雇処分者

この2人は退職願を出しており、処分を急ぐ必要があった。

一人は岐阜県内の元課長で50代男性、もう一人は福岡県内の元課長で50代男性。

この2人がかんぽ生命から募集人資格を剥奪されたかは示されなかったが、契約の新規と消滅をかなり繰り返したのは事実。

## 処分は精査後に実施

2人以外の法令違反や社内ルール違反を行った

とかんぽ生命が判断した社員に対する処分はこれからであり、その時は報告するとした。

6月に深堀り調査が終了する予定であるが、調査終了を待たず、処分はかんぽ生命が違反と認めた場合に随時を行う。

かんぽ生命の処分は、日本郵便が行う人事処分の重さに影響を与える。

法令違反については相当重たい処分になると述べられていることから、279名の法令違反認定者の中には、募集人資格剥奪など厳しい処分が行われる見込み。

自ら違反を申告した場合の一部処分の軽減を行うとした。

法令違反、社内ルール違反の2、206件の内、約4割弱の社員が自らの違反を認めている。

会社判定に異議を唱え、救済制度の異議申し立てをしている社員は現在で数十人だが、社員全員に判定が示されている訳ではない。

3月末時点で、懲戒解雇の2人以外の処分はされておらず、これから精査した上で処分を行う。

事業の再開は、お客様の被害回復が終わわり、関係者の処分が行われた後でなければ、難しい。

## 調査はがきの返信

全件調査では約101万通回答があり、意向に沿わないとの返答が約12万件寄せられていた。

実際に訪問すると契約はそのままにしてほしい、会社に対してけしからんという激励もあったと明かされた。

契約内容が意向に沿わないものが集計中ではあるが約7、8千件あり、利益回復等の対象となっている。また、払い込みが完了し

ている了済契約を解約したケースが約5万件あるが、不利益があれば、利益の回復を行うのが前提とした。

その他、AB契約などで不利益がでている場合も意向があれば、救済する。

## 管理職の責任

管理者等のボーナス削減では、3社の本社、支社等の管理者が対象者で約3、850人である。詳細は、郵政が約370人、郵便が約2、730人、かんぽが約750人である。

これとは別に、現場の募集人の上にいる管理者の処分を行う予定で対象者の確認作業をしている。

## 減損処理

保有しているゆうちょ株式の下落を受けた会社。減損処理は、簿価の2分の1になった場合にはルール上、減損処理することになっている。

現在は強制的な減損処理を行う必要はないが色々な検討をしていきたい。

## 株式売却

完全民営化の為に、売却をできるだけ早期とはな

っている。コロナの影響もあって非常に不透明である今の段階で申し上げることは難しいが、法令の文言通りできるだけ早く売却は行いたい。スケジュールは未定。

## 株主総会

法律の規定があり、予定通り行いたい。開催に仕方は、体温測定や間隔などの対策を他社の事例を学ばして頂きたい。

## 人員削減

報道で、郵便局員を1万人規模で削減するとあったが、経営面で郵政グループも低金利や物流で他社同様に多くの課題を抱えている。

郵便局の経営の合理化や経費の節減していくことも必要で、具体的に人員削減ありきで会社が考えている訳ではない。

一般論として、どの企業も固定費削減に取り組んでいるが、郵便局の役割やサービスの在り方がデジタル経済に切り替わっていく中で、これからの時代にどのよう求められるか、どこを削減するかが決まらなければ、

かない。かんぽの宿

抜本的な見直しを求められている宿泊事業は極めて厳しい状況となっている。コロナの影響で宿泊だけでなく、宴会なども自粛されており、稼働できないくらい四苦八苦している。

かんぽの宿は一部地元でなく、宴会なども自粛されており、稼働できないくらい四苦八苦している。かんぽの宿は一部地元でなく、宴会なども自粛されており、稼働できないくらい四苦八苦している。

## オリンピック

オリンピックのスポンサー契約を会社はしているが、今後どうするかを判断する材料が少なく、組織委員会から十分な情報が出ていない。

契約は今年末までとなっているが、その後の詳細もわからない為、会社の意思決定ができる段階ではない。

## 情報漏えい

前鈴木上級副社長についてのはやりは作業中である。報告が出れば、公表する。



【シャッターの降ろされた店舗】  
企業も営業自粛の協力を求められ、シャッターを降ろした店舗も多い。